

社会保障国民会議 第15回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和8年6月17日 15時00分～16時30分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者：

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：古川元久議員、浜口誠議員

中 道：山本香苗議員、落合貴之議員

立 憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省）

冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

今回は、これまでの議論を踏まえ、中間取りまとめに向けてもう一段深めた整理を行いたい。

給付付き税額控除及びその実施までの「つなぎ」について

<自民党>

（小野寺五典議長）

前回の会議では、全体的な時間軸を明らかにすべきとの指摘や、そうした時間軸を踏まえてつなぎのあり方・意味合いを考えるべきとの指摘が多かった。そこで、中間とりまとめに向けて、時間軸とつなぎの意味を中心にもう一段深めた整理を行う必要があると考えているが、とりまとめまでの時間も限られていることから、これまでの議論を踏まえたとりまとめの方向性の議長案をお配りする。

具体的には配布資料記載のとおりであるが、その背景を補足説明する。給付付き税額控除の将来像については、税額控除と給付の組み合わせとすることや、社会保障制度・税制での検討課題とどのように役割分担していくかについて、各党が主張する理想形・最終形は相当の開きがあることから、現時点では、前回示した「将来的な方向性について」を踏まえて継続して検討を行うことにしている。

他方で、これまで有識者会議及び実務者会議で議論を積み重ねる中でイメージを共有してきた所得に連動したきめ細かな給付という新制度を早期導入することが望ましいという点は、理解してもらえないのではないか。

改革の本丸としての給付付き税額控除の導入には2年程度を要するとの想定で有識者会議に議論をお願いしてきた経緯もある。有識者会議やこの実務者会議で議論を積み重ね、イメージでも示した制度であれば、2年を待たない早期導入ができるのではないかと議論もあったが、配偶者の所得や16～18歳の被扶養者に関する情報把握には追加的な仕組みが必要であると明らかになっている。そのための必要な環境整備に取り組むことを前提に、環境が整う令和11年度から所得に連動したきめ細かな給付を本格導入することとしている。

次に、つなぎは、そうした本格導入までの経過措置であるが、国民民主党及びチームみらいからは消費税減税ではなく給付で対応すべきとのご意見があった一方、日本保守党からは飲食料品の消費税減税を早期に行うべきとのご意見があった。中道、立憲、公明の3党についても、消費税減税には反対ではないと理解している。自民党及び日本維新の会からは、給付付き税額控除の制度設計を進めること及び飲食料品について2年間に限り消費税の対象としないことについて検討を加速することを衆院選の公約としたことを重く受け止めるという発言があった。議長案は、つなぎとして消費税減税と給付を組み合わせることで、各党の意見をなるべく汲むこととした。

なお、消費税減税は高所得者優遇であるとのチームみらいの指摘については、所得に連動したきめ細かな給付を消費税減税とあわせて先行導入し、中・低所得者を手厚く支援することで対応している。こうした先行導入は、円滑な本格導入にも資すると考えている。

また、税率変更に対応できるシステムの普及促進については、チームみらい及び日本保守党から賛同を得ていると認識。

意見の異なる複数の政党が一步でも前に踏み出すための方策を、議長として提案したものである。つなぎの実施にも一定の準備期間が必要であり、円滑な早期導入には各党の協力が必要。中間取りまとめに向けて、建設的かつ精力的な議論をお願いしたい。

なお、議長案に示していない論点の一部については、事務方としての考えは以下のとおりであるが、今後さらに検討していくと聞いている。

〔農業従事者等、外食産業について〕

- ・ 実務者会議でのヒアリングも踏まえ、関係省庁でも議論を始めている。
- ・ 仕入税額控除の還付を受けられない農業従事者等への対応については、

税制で対応するとなると、大掛かりな対応が必要となり時間がかかりかねないことにも留意しつつ、現場の納得感の得られる対応を検討していく。

- ・ 外食産業も含め、過去の予算措置例なども参考としながら、令和９年度からの実施に向けて適切な対応を検討していく。

〔財源確保について〕

- ・ ２年間の飲食料品にかかる消費税引下げ及び所得に連動したきめ細かな給付の先行導入にあたっては、高市総理も繰り返し答弁しているとおおり、市場の信認を損なうことのないよう、特例公債に頼らず、歳出・歳入両面から財源を確保する必要があると考えている。
- ・ さらに、所得に連動したきめ細かな給付の本格導入は、恒久措置として導入するものなので、恒久的な財源が必要になると考えている。政府では、経済財政諮問会議等の場で予算編成改革の議論を進めており、こうした全体像を見ながら検討していく。

〔地方との役割分担について〕

- ・ 所得に連動したきめ細かな給付については、国と地方が協力して運営していく必要があるため、地方にも役割分担をお願いすることになるが、国と地方の間で丁寧に協議していくことがその前提になる。
- ・ なお、地方の財政運営に支障が生じないよう対応することも必要と考えている。

（後藤茂之議員）

党に持ち帰る必要があるが、前回の議論を踏まえ、時間軸を含めた具体案が議長から示されたことは重く受け止める。

所得に連動したきめ細かな給付の本格導入が令和 11 年度であれば、つながが必要。現下の物価情勢を踏まえればできるだけ早期に対応する必要があり、半年で実施できる飲食料品の消費税率の 1 % への引下げが考えられるが、これに税率 1 % 相当分を用いた給付の先行導入を組み合わせることにより、与党が公約に掲げた飲食料品消費税率ゼロを実質的に達成するものと考えられることや、消費税減税が高所得者優遇になるとの批判への対応になると考えられることは評価できる。

党内の議論でも、農業従事者や外食産業の懸念、市場の信認を損なわないような財源確保、地方財政への影響、給付に関する地方との役割分担といった論点が指摘された。今後、これらを盛り込んだ中間とりまとめのイメージを基に議論すれば、より建設的な議論ができるのではないかと。

<日本維新の会>

(梅村聡議員)

まずは議長案のとりまとめと、方向性をご説明頂いたことに感謝を申し上げます。日本維新の会としても、党内に持ち帰って議論をする。

我が党は、食料品消費税率ゼロを掲げて衆院選を戦った。税率を1%とすることに関しては、実務面・技術面を考えれば排除すべき選択肢ではないが、党内に持ち帰って議論したい。

なお、党内の議論では、税率1%とした場合に残る1%分に関しては何らかの物価高対策に充てるべきという意見があり、例えば、減税期間を2年3か月に延ばしてはどうか、困窮者への給付に充ててはどうか等、様々な意見があった。

所得に連動したきめ細かな給付に関し、我が党は、緊急的な給付一本化も理解するが、将来的な姿としては税額控除と給付を組み合わせるべきと考えている。令和9年秋頃の先行導入に一定の理解は得られると思う反面、令和11年秋頃には税額控除も組み合わせた制度とすることは難しいのか、最終的な姿を給付と税額控除の組合せとすることについて一定の合意が得られるのか等は党内でも論点になると思うが、議論の方向性は我が党とも概ね合致している。

(猪瀬直樹議員)

有識者会議で最終的な大阪城としての税額控除の議論をしてほしい。最終的な大阪城があつてのつながりで、最終的な姿が見えない限り、議長案が良いとは言えない。

また、これまで財源論を議論していないが、財源論なく消費税減税がやれるのか。消費税は社会保障目的税であり、消費税法第1条第2項で、消費税の税収については、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする規定されている。消費税収と社会保障関係費がどんどん乖離している中で、さらに5兆円も税収が減ることになる。税収の自然増で賄うという意見もしばしば聞くが、財源とはそういうものなのだろうか。租税特別措置等からどのように捻出するのか結論も出ていない。給付付き税額控除についても財源が必要。諸説あるが、3～5兆円が最低限必要ではないかとされるが、この試算も有識者会議では行っていない。財源の裏付けがない話を延々として、どこにつけを回すのか。この場できちんと財源の話をしなければ前に進めないのではないのか。

<国民民主党>

(古川元久議員)

与党のご尽力には敬意を表したいが、議長案はさながら与党としてのとりまとめであり、つなぎが本丸のようになっている。これまでの会議は何だったのか。玉木代表からは当初、与党でまとめた案を国会で議論しようと言ったのに、他党の意見を聞きたいという理由で国民会議を行うことになった。それなのに今や与党が公約したものをどう実現するかという話になっており、これでは出来レースじゃないか。ヒアリングで明らかとなった懸念にどう対応するのか何も決まっていない。報道では、農業者や外食産業に手当てするとされているが、残る税率1%分の給付や農業・外食産業への支援までし始めれば、必要な財源は5兆円では済まなくなるが、どこから出すのか。我が党は10の懸念を示しているが、これまでの議論はレジ改修の話だけ。レジ改修にもコストがかかり、食料品に限らない各種コスト増・物価高のなか、さらに消費減税のためのコストを事業者負担させてよいのか。こうした議論もせずに議長案が出てきた。

令和9年秋には給付を先行実施できるのであれば、まさにこれがつなぎなのではないか。我が党やチームみらいが提案しているような、より早期に実施できる給付で令和9年秋までつなげばよいのではないか。給付だけなら政府の事務負担のみで対応できる話を、わざわざ4月1日から事業者に余計なコストを負担させる案にするのか。結局、この会議は、与党が約束した食料品消費税率ゼロを実現するために、あれこれ理由を付けて、使われたのではないかと疑わざるを得ない。本質的な議論が何も行われていない中で、このような議長案をまとめたということであれば、もはやそれは与党としてのとりまとめであり、国民会議でのとりまとめではない。

各党で考え方が違うものを無理矢理つなぎあわせても良い制度設計にはならず、その影響を受けるのは国民である。政党や政治家の面子ではなく、国民生活にどういう影響を与えるかという視点から議論を行い、それでまとまらないならば、あくまで政権の責任としてやるべき。まとまらないというとりまとめの可能性もあることは理解してほしい。

(浜口誠議員)

国民の立場に立ってより良いものを作らなければならないということで、社会保険料還付付き税額控除を提案した。チームみらいも提案していたが、これらに関する議論が何も無いまま、とりまとめの方向性を示すのは乱暴ではないか。

<中道改革連合（落合貴之議員）>

党としての見解は持ち帰って検討するが、つなぎとしての消費税減税の終了後に導入される中低所得者への給付を貰えない低所得者にとっては1%から8%への増税になってしまう。年収100万円台の人でも食料品の消費税を3～4万円負担しているとされており、年収1,000万円の人感覚でいう30万円と同じくらいの増税になってしまうことは問題。農林水産業や外食産業の懸念について、残る税率1%分を使って対策すると思っていたが、そういう案にはなっておらず、別途財源が必要。我々も食料品の消費減税を公約にしていたが、財源確保は前提としてきた。

給付付き税額控除については、名称変更の必要性については聞き入れてもらったと思うが、一定年収以下の本当に困っている方々にも給付すべきであり、低所得者への給付を令和11年度からでも導入すべき。また、年収の壁について、数字を実際に入れてみると、台形ではなくて、年収の壁のガケのあたりの人たちへの給付額は、イメージ図における台形の上辺にあたる人よりも高くなるのではないか。

<立憲民主党>

（石橋通宏議員）

小野寺議長の御苦勞には心から敬意を表するが、我々のこれまでの指摘やお願いについて、果たしてどこまで検討・反映いただいたのか大いに疑問。これでは我が党に持ち帰って検討云々ということにならないだろう。ビジョンを具体的に示した上で、実現までの課題や期間を踏まえて制度設計していこうと前回も申したはずだが、それが示されていないことは遺憾。

名称について、所得に連動したきめ細かな給付制度という呼び方だと、所得ゼロの方にも給付があるという印象を受けるかもしれないので、中低所得勤労者生活支援給付金など、対象者が誤解なく分かる名称にすべき。

給付措置の対象にならない方々については、消費税減税の終了後には、給付がないので実質的な増税になってしまう。それがどういう方々で、どれくらいの人数がいて、現在どういう制度的支援を受けているのか等を示して議論することが実務者会議の責務であると申し上げてきたが、そうした議論が置き去りにされている。これではつなぎにならない。つなぎではない全く2つの別々の制度を、別々の形でやるという議論にするのか。

そもそも、税率1%への引下げ及び残る税率1%分の給付の先行導入も、この場で一切議論していない。一切議論していないものが議長案として出てきており、結論ありきなのであれば、与党でまとめたものを提案すべき。

（熊谷裕人議員）

議長案の提示には謝意を表すが、党に持ち帰って議論することが難しい案であると感じる。消費税減税は弊害が多すぎるということであれば、ばらまき批判はあるかもしれないが、最初から消費税相当分の給付一本で対応した方が良いのではないかと個人的には感じている。自民党の議論の中でもそういう意見があったと聞く。消費税率を無理にこねくりまわさず、給付ですべての方に恩恵のある制度とすることも考えるべきではないか。

<公明党>

（里見隆治議員）

議長案の提示には敬意と感謝を表したいが、これまでの指摘が反映されていない点について党での議論が必要。

つなぎが本当につながっているのかという点については、私も指摘したい。

本格導入までのつなぎについて、消費税減税については「中東情勢を背景とした目下の物価高に鑑み」とあり、所得に連動したきめ細かな給付については「働き控えに早期に対応」とある。つなぎは、物価高騰対策なのか、働き控え対策としての就労促進なのか。全く違う次元の話と同列に議論することは困難。物価高騰対策であれば、これまでの経済対策等でもまず先に出てくるのが住民税非課税世帯・子育て世帯であり、今まで一丁目一番地であった支給対象者が置き去りにされていることは大変問題。今回、つなぎが中東情勢を背景とした物価高騰対策だと銘打つのであれば、なおさら問題である。

また、働き控えよりも、働きたくても働けずに十分な収入が得られない場合こそ問題であり、そこを置き去りにすることは問題である。現在給付対象として想定されていない、勤労性収入が一定未満の層は、住民税非課税世帯など従来から一丁目一番地で支援してきた対象であり、給付対象とすべき。

将来像について継続して検討を行うとされているが、あるべき姿を同時に示すとともに、所得に連動したきめ細かな給付の本格導入と同時に、対象となっていない方々にどういった方法で手当てができるのか、令和11年秋に間に合わせる形での検討が必要。

（杉久武議員）

飲食料品の消費税減税については、やはり財源を確保して恒久的に行うことが望ましいと考えている。物価高対策ならば、来年の4月を待たずに足元の物価高に対して早急に対策を取るべき。

外食産業や農家等の一次産業の問題はヒアリングでも様々出ており、これにどう対応するのかが不明。

所得に連動したきめ細かな給付については、先行導入・本格導入いずれも「中低所得の現役勤労者」を対象としているが、これが同義なのであれば、対象範囲が絞られた給付になっており、働きたくても働けない方への支援がよく見えない。

6月までに所得を把握し、9月頃に給付するという考えになっているが、就労インセンティブとしては、就労と給付のタイミングがかなり離れた制度になっているのではないか。

配偶者の所得把握と16～18歳の被扶養者の情報把握に時間がかかるということだが、こういった必要な情報が今取れない状態になぜなっているのか。

<チームみらい>

(峰島侑也議員)

消費税減税は低所得者に恩恵が少ないという主張を汲んでもらったことは感謝するが、消費税減税の問題はそれだけでなく、国民に行き渡る恩恵が価格転嫁によって7割～半分程度になってしまうことや、レジ改修以外の事業者負担もある。給付との組合せでクリアできるものではない。

給付の金額を調整すれば、議長案と同じ効果を実現できるのではないか。むしろ、組み合わせることで二重のコストを要する懸念があり、改めて検討いただきたい。

(古川あおい議員)

消費税減税への懸念に関し、ヒアリングで把握したものへの回答がされておらず、明記すべき。これまでのヒアリングをないがしろにするもの。

チームみらいと国民民主党は食料品消費税減税への具体的な対案を示しており、少なくとも議長案との比較をすべき。

議長案では、残る税率1%分を給付に使うとなっているが、それによって実質ゼロが達成されるのであれば、消費税減税を実施せずに税率8%分を給付すればいいのではないか。

本格導入が令和11年度となっているが、食料品の消費税減税を2年間やることが先にあって、それを前提にスケジュールが組まれている印象。全体のスケジュールが妥当なのか精査すべき。

財源について、特に消費税はあらかじめ数字を確定しておく必要。後から財源が確保できなかったからと言って、引下げ後の税率を変更することはできないので、財源の裏付けなしに消費税減税は行うべきではない。

<日本保守党（北村晴男議員）>

マクロ経済に関する基本的な考え方があまりに違うので、まとめるのが非常に難しいだろうと思っていた。

令和 11 年秋頃からの給付について、税額控除がないことは誤りである。単なる給付よりも給付付き税額控除の方が優れた制度である。税に比べ、社会保障分野では取りっぱぐれが非常に多く、これを一体的に解決しようと思うと最終的には歳入庁を作り、不公平感のない形で支払ってもらうべき。社会保障と税の一体改革という大きな議論はそこに行きつくものと理解していたが、税額控除が含まれていないのでそこまで行きそうになく大変残念。民間のスピード感を基に考えれば、本格導入までの 2 年数か月でほぼ完璧なシステムを作り上げ、完璧な給付付き税額控除を実現すべき。

消費税率は 0 % にし、その実現までは米・肉・野菜等主要品目に限って補助金を出してつなぐべき。

財源について、グローバルスタンダードでは、義務的給付については財源を検討するが、裁量的給付については財源を検討する必要がない。そのために国債がある。短期の消費税減税については財源を議論すべきではなく、「赤字国債」という言い方は、そもそもプロパガンダだと思っている。必要があれば国債を発行して減税に充てればよいというのがマクロ経済の考え方。市場の信認が問題だと言うが、石破前首相の「日本の財政はギリシャよりも悪い」との発言を肝心の財務省が全く放置したということこそが市場の信認を損なっている。元本返済はどの国も予定しておらず、純利払費の GDP 比を財政規律の指標とすべきであって、日本は G 7 の中で一番低く、国債発行余力は十分にある。むしろ成長投資で日本経済を押し上げることで GDP 比を押し下げ、健全な財政となることを説明すべき。消費税減税を一度も実施していない日本は、世界的にも特異な存在であり、この機会に実施すべき。どうしても税率 1 % でないといけないのであれば賛成するが、まずは 0 % の実現を目指すべき。

まとめ、次回会議について

< 自民党（小野寺五典議長） >

本日お示しした議長案は党に持ち帰っていただき、次回、どのように中間とりまとめを作成していくのかについても含め、意見交換をしたい。

（以上）